尼崎市庁内統合ネットワーク再構築に係る

意見招請依頼書

令和８年（2026 年）11 月 20 日

尼崎市　デジタル戦略担当局　デジタル戦略部　情報システム担当

目次

１ 意見招請依頼の目的 2

1.1 意見招請の参加に基づくプロポーザル参加について 2

1.2 参加資格 2

1.3 実施スケジュール 3

1.5 参加表明 3

1.6 参加辞退 4

２ 意見招請依頼内容 5

2.1 依頼事項 5

2.2 提出依頼書類 5

(1) 提出依頼書類の作成要領 5

(2) 提出方法 7

2.3 問合せ先 7

2.4 注意事項 7

2.5 書面への押印及び電子署名に関する特記事項 8

1 意見招請依頼の目的

本市は、令和 8 年（2026 年）3 月に『あまがさき共創 DX プラン 2.0』を公表し、本市の強みである共創文化を活かした「尼崎版共創型スマートシティ」の実現をめざしています。同プランの重点取組項目の一つである「DX を支える環境づくり」では、庁内ネットワークについて、現行環境の維持・改善を行いながら、次回更新時（本調達による更新時）に「最新技術の動向や国の方針を見据えつつ、可用性の高い堅牢なネットワークの確立」及び「安全性と利便性を両立したネットワーク環境の構築」を実現することとしています。

本市の庁内統合ネットワークを構成する主要な機器は、令和 11 年（2029 年）3 月に賃貸借契約の満了を迎える。これを契機として、単なる機器更新にとどまらない抜本的な再構築を行うため、本仕様要件及び企画提案依頼書により企画提案を求めるため、令和 8 年度中の RFP を予定しています。

本意見招請依頼では、RFP として発出予定の仕様書案一式についてご確認頂き、事業者様からの忌憚のない意見をお願いすると共に、企画提案書および導入・運用経費に関する見積について提出をお願いするものです。

1.1 意見招請の参加に基づくプロポーザル参加について

本意見招請においては、システムの仕様や価格等に関する各種情報を収集することを目的に企画提案の概要や見積書の提出を併せてお願いしています。

本意見招請への参加をもって将来の契約締結を約束するものではなく、また何ら法的拘束力を持つものではありませんが、今後の本格的な調達手続き（プロポーザル等）への円滑な移行を見据え、本意見招請において提出を求める各種書類（意見書、企画提案の概要及び見積書等）の提出を、将来実施するプロポーザル等への参加要件とすることを予定しております。つきましては、本調達に関心を有する事業者におかれましては、期限内に必ずご提出いただきますよう予めご承知おきください。

1.2 参加資格

本事業の実施に必要な能力を有するもので、参加表明書提出日現在で、次に掲げるすべての要件を満たすものを対象とする。（コンソーシアムで提案する場合、下記(1)～(9)の要件については代表者及び構成員のいずれもが、(10)の要件については代表者又は構成員のいずれかが該当すること。）

（1）地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の各号に該当しないものであること。
（2）本市が発注する契約に係る入札参加停止の措置を受けていないものであること。
（3）宗教活動や政治活動を目的とした団体ではないこと。
（4）特定の公職者（候補者を含む）、又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした団体でないこと。

（5）法令等に違反していないこと。
（6）会社更生法に基づく更生手続開始の申立又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申立がなされていないものであること。
（7）代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいる団体ではないこと。
（8）暴力団対策法第 2 条及び第 3 条に基づく暴力団及び指定暴力団又は代表者がそれら構成員である団体ではないこと。
（9）所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市民税等を滞納している団体ではないこと、かつ代表者がこれらの税金を滞納している団体ではないこと、個人においてもこれらの税金を滞納していないこと。
(10) 地方自治体における庁内ネットワーク（総務省ガイドラインの三層分離におけるマイナンバー利用事務系、LGWAN 接続系、インターネット接続系）の更新及び更新後の運用保守業務に携わった実績を有するものであること。

1.3　実施スケジュール

本書および添付資料を確認していただき、指定の様式に従って意見提出をお願いします。本意見招請の実施スケジュールは、以下のとおりです。

図表 1_実施スケジュール

イベント	日程
ホームページへ掲載	令和８年（2026 年）１１月２０日（金）
参加表明（参加表明書、機密保持誓約書） 受付期限	令和８年（2026 年）１２月４日（金） 午後５時まで（必着）
質問　受付期限	令和８年（2026 年）１２月　８日（火） 午後５時まで（必着）
質問への回答（随時・最終）	令和８年（2026 年）１２月１１日（金） までに順次
提出書類（企画提案概要、見積、意見書） 受付期限	令和８年（2026 年）１２月１８日（金） 午後５時まで（必着）

※　提出方法は、「2.2 (2) 提出方法」を参照ください。
※　電子メール、郵送、持参いずれの提出方法の場合も期限必着であることとします。

1.5　参加表明

本意見招請へ参加される場合、本市ホームページに掲載の参加表明書（様式１）及び機密保持誓約書（様式２）の２点に記入のうえ「2.2（2）提出方法」に記載のメールアドレス宛に提出期限までにお送りくださいますようお願いします。

なお、参加表明にあたっては以下の点に留意してください。

（1）代表者印を押印した文書原本をスキャンし、スキャンデータを指定のメールアドレスへ送付してください。

　メール件名は「【参加表明】尼崎市庁内統合ネットワーク再構築に係る意見招請（貴社名）」としてください。

（2）上記メール送付ののち、速やかに文書原本を郵送又は持参してください。

（3）参加表明書及び機密保持誓約書スキャンデータのメール受信をもって正式な受付とみなします。

1.6　参加辞退

本意見招請へ参加表明後に辞退される場合、本市ホームページに掲載の辞退届（様式３）に記入のうえ、「2.2（2）提出方法」に記載のメールアドレス宛に提出期限までにお送りくださいますようお願いします。

なお、参加辞退にあたっては以下の点に留意してください。

（1）代表者印を押印した文書原本をスキャンし、スキャンデータを指定のメールアドレスへ送付してください。

　メール件名は「【参加辞退】尼崎市庁内統合ネットワーク再構築に係る意見招請（貴社名）」としてください。

（2）本意見招請において提供した資料は、遺漏なく廃棄して下さいますようお願いします。

2 意見招請依頼内容

2.1 依頼事項

以下「図表 2_提示資料」を確認の上、書類等の提出をお願いします。

本市より提出依頼する資料以外に本調達において必要と考える資料、本市が考える仕様要件以外に有用な要件や推奨仕様等があれば、積極的な情報提供をお願いします。

図表 2_提示資料

書類番号	提示資料	概要
1	意見招請依頼書	本書
2	参加表明書	様式 1
3	機密保持誓約書	様式 2
4	辞退届	様式 3
5	質問書	様式 4
6	仕様要件及び企画提案依頼書（案）及び別紙資料	RFP にて発出予定している「仕様要件及び企画提案依頼書」案及び別紙資料
7	意見書	様式 5

※ 書類番号 6、7 は、本意見招請への参加表明後に別途提示します。
本意見招請への参加表明手続きは、「1.3 意見招請の参加表明」を参照ください。

2.2 提出依頼書類

本市が提出依頼する書類は、以下「図表 3_提出書類」のとおりです。

図表 3_提出書類

書類番号	提出書類	様式	必須／任意
1	提出資料一覧	任意様式	必須
2	企画提案の概要	任意様式	必須
3	見積書	指定様式（「仕様要件及び企画提案依頼書案」にて指定）	必須
4	意見書	指定様式（様式 5）	必須
5	付属資料	任意様式	任意

(1) 提出依頼書類の作成要領

(ア)書類番号 1　提出資料一覧

・提出資料の一覧を作成し、ご提示ください。
・様式に指定はありませんが「図表 3_提出書類」にて示した書類番号および書類名と対応するようにファイル名を記載してください。

(イ)書類番号２　企画提案の概要
・庁内統合ネットワーク再構築について可能な範囲で企画提案の概要（以下「提案概要」という。）を作成し、ご提示ください。
・提案概要は、システムの仕様や価格等に関する各種情報を収集することを目的とするものであるため、本市の目的達成に資する情報を提案者の対応可能な範囲でご提示ください。様式、ページ数は任意とします。本調達時と同等の企画提案書を作り込む必要はありません。
・製品に関するパンフレットや他市事例などは、書類番号 5 にてご提出ください。
・提案概要において書類番号 5 の付属資料の参照が必要となる場合、当該資料名を記載するとともに、提案概要内ではその資料にて述べている内容の概要を記入し、付属資料を参照しなくとも提案の全体像が確認できるようにしてください。
・その他提案概要作成に係る要領については、「（オ）書類番号 5　付属資料」も併せてご確認ください。
・「仕様要件及び企画提案依頼書（案）」における提案書作成に係る要領は、本調達時における提案書作成要領となりますので、本意見招請においてはその要領（章立てやページ数の指定など）に従う必要はありません。

(ウ)書類番号３　見積書
・本調達に係る見積額を記入してください。
・様式は、仕様要件及び企画提案依頼書にて指定する様式を使用してください。
・その他見積書作成に係る要領については、「仕様要件及び企画提案依頼書（案）」をご確認ください。

(エ)書類番号４　意見書
・本調達について意見がございましたら、記入のうえご提出ください。
・特段の意見が無い場合には、記入者名に関する情報のみ記入のうえご提出ください。

(オ)書類番号５　付属資料
・庁内統合ネットワークに関して、製品資料や他市事例資料等の資料がございましたらご提供ください。
・付属資料が複数ある場合、提出資料一覧に該資料名を記載するとともに、各付属資料ファイルのデータファイル名に「5-1 XXX」「5-2 XXX」のように枝番を付したうえでご提出ください。

(2) 提出方法

本市が提出依頼する書類の提出方法は、原則として電子データ形式とします。

提出事業者において安全性を確認しているファイル転送サービス等の URL を記載した電子メールにて以下担当者宛にご提出ください。

ファイル転送サービスを利用できない場合等でメールに直接添付して提出される際は本市のメール受信制限（本文を含む添付ファイル容量最大 10MB）に十分ご留意ください。

10MB を超えるなどの理由により電子データでの送信が困難な場合に限り、やむを得ず郵送又は持参による提出を認めます。この場合は、電子記録媒体（CD または DVD 等）で正副２枚を郵送又は持参してください。（郵送に係る送料は貴社にてご負担ください。）

＜担当者＞　林・永田
＜電話＞　06-6489-6202
＜メールアドレス＞　zyoho_seisaku@city.amagasaki.hyogo.jp
＜住所＞　〒660-0051
兵庫県尼崎市東七松町 1 丁目 5 番 20 号 市政情報センター
尼崎市デジタル戦略担当局デジタル戦略部情報システム担当

2.3 問合せ先

本意見招請に係る質問がある場合は、別紙の質問書（様式４）に記入のうえ、「2.2（2）提出方法」に記載のメールアドレス宛に Excel ファイルのままご提出下さい。

なお、質問にあたっては以下の点に留意してください。

（１）メール件名は「【質問】尼崎市庁内統合ネットワーク再構築に係る意見招請（貴社名）」としてください。

（２）質問に対する回答は以下のとおり取り扱います。

①意見招請内容に関する一般的な質問

すべての事業者からの質問を受け付けます。個別回答するとともに、必要に応じて公表します。

②現行ネットワーク環境等（関連資料）に関する質問

参加表明書を提出した事業者からの質問のみを受け付けます。個別回答するとともに、すべての参加表明事業者に対して回答を共有します。

2.4 注意事項

（１）本意見招請で提供した資料は、本意見招請以外の目的で使用しないで下さい。

（２）本資料による意見招請に際して発生する費用は、貴社のご負担となります。

（３）本意見招請の実施は、システムに関する価格など各種情報を得ることを目的としており、将来の契約の締結を約束するものではなく、また何ら法的拘束力を持つものではありま

せん。ただし、今後の本格的な調達手続き（プロポーザル等）への円滑な移行を見据え、本意見招請において提出を求める各種書類（意見書、企画提案の概要及び見積書等）の提出を、将来実施するプロポーザル等への参加要件（または前提条件）とすることを予定しております。つきましては、本調達に関心を有する事業者におかれましては、期限内に必ずご提出いただきますよう予めご承知おきください。

（3）ご提供頂いた情報については、当組織内でコピー・配布をさせていただきます。

（4）ご提出頂いた情報・資料については、返却はいたしません。

（5）ご提供頂いた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。

（6）ご提供頂いた情報に関して、調達仕様書作成の参考にさせていただく場合があります。

（7）本市から指定した様式（Excel 形式など）がある場合、集計の都合上、セル結合やシート保護等を行わず（必要に応じて行追加やセル幅の拡大等は可）その形式のまま提出してください。また様式が任意の場合でも、Office や PDF など一般的に参照可能な形式で提出してください。

2.5　書面への押印及び電子署名に関する特記事項

参加表明書（様式１）、機密保持誓約書（様式２）及び辞退届（様式３）の各書類には代表者印を押印するものとしますが、押印に代えて、適法な電子署名（発行元が証明された電子証明書等による署名）が付与された電子データを提出することも可とします。

電子署名が付与された書類を提出する場合は、文書原本の郵送又は持参は不要（メール提出のみで可）とします。

以　上